

第 6250 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 7月31日 水曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ スマート税務行政

Q : 国税庁では、ICTを活用して納税者の利便性を向上していくとのことですが、どのような点が便利になるのですか？

A : 次のような点が変わっていきます。

【解説】

さきごろ、国税庁から「税務行政の将来像に関する最近の取り組み状況」が公表されました。その中に納税者の利便性の向上についての取り組みが記載されています。主な取り組みには、次のようなものがあります。

【スマホによる電子申告】

平成31年1月からスマホ申告ができるようになっていますが、令和2年1月から順次利用できる手続きが拡大されます。また、マイナンバー読取機能が搭載されたスマホを使えば、マイナンバーカードの電子証明書を用いたe-Tax送信が可能になります。

【年末調整手続きの簡素化】

令和2年10月に年末調整控除申告書作成用ソフトウェアが無料で提供され、年末調整の手続きが簡素化されます。

【企業が行う手続きのワンストップ化】

令和元年中に会社設立後の手続きについてワンストップ化が開始され、令和2年に設立時の手続きを含めたワンストップ化が開始されます。

【申告データの円滑な電子提出】

令和2年から、国・地方を通じた財務諸表の提出先の一元化、法人税及び地方法人二税の共通入力事務の重複排除、添付書類の提出方法の拡充が図られます。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

